

消費税軽減税率対応セミナー

2019年10月に導入される予定の軽減税率制度は、免税事業者や対象品目を取り扱わない事業者であっても軽減税率の対象品目である旨や税率ごとに合計した対価の額を記載した請求書等を求められたり、課税事業者では標準税率と軽減税率を区分した経理を行う必要があるなどすべての事業者に影響があります。商工会では、会員事業所が消費税率の引上げと軽減税率制度に備え、円滑な価格への転嫁と軽減税率への対応ができるよう支援するため軽減税率対応セミナーを開催いたします。

日 時 平成30年12月18日(火)18:00~20:00
会 場 柏市沼南商工会館 2階 会議室
定 員 30名(原則先着順)
講 師 税理士 香取 陽平 氏

セミナー内容

- 消費税率引き上げと軽減税率制度の概要
制度の概要と平成35年10月1日開始予定の適格請求書等保存方式について
- 決算書を読むポイント（個人・法人）
価格への転嫁・利益の確保・資金繰り等、経営上の対策を行う上で決算書を読むポイントについて
- 軽減税率対策補助金の活用
軽減税率対応レジや受発注システムの導入を支援する補助金について

セミナー参加申込書

			年	月	日
事業所名	受講者氏名	電 話	備 考		